

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 27 回 丹波篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

令和 6 年 3 月 27 日(水) 15 時 30 分から 17 時 20 分まで

■開催場所

丹波篠山市役所本庁 3 階 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 9 名
- (2) オブザーバー 1 名
- (3) 執行機関事務 4 名

■傍聴人の数

0 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料 1	丹波篠山市決算審査意見書に対する監査事務局への報告について
資料 2	安定ヨウ素剤の受領率について
資料 3	乳児健康相談での安定ヨウ素剤の配布について
資料 4	安定ヨウ素剤事前配布事業の取り組みと今後について
資料 5	丹波篠山国際博におけるパネル展示について

■会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 丹波篠山市決算審査意見書に対する監査事務局への報告について
 - (2) 安定ヨウ素剤の受領率について
 - (3) 乳児健康相談での安定ヨウ素剤の配布について
- 4 協議事項
 - (1) 乳児健康相談での安定ヨウ素剤の配布について
 - (2) 丹波篠山国際博におけるパネル展示について
- 5 その他
- 6 閉 会

■ 検討会の審議概要

事務局	ただいまから第 27 回丹波篠山市原子力災害対策検討委員会を開催します。
委員長	<p>本日は安定ヨウ素剤の配布事業など市が行っている事業についての経過説明を行い、皆さんからご意見をいただきたいと思います。慎重審議していただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に沿って進めます。まず 3 件の報告事項について事務局からまとめて説明をいただき、その後にご意見や質問をお伺いします。</p>
事務局	資料 1～3 にもとづき説明
A 委員	<p>まず報告事項 1 の答申の内容は非常によくまとまっていると思います。費用対効果というのは証明が非常に難しいですが、6 割以上の市民の安心が得られた時点で費用対効果としては十分だと思います。あと答申の中の新規規制基準について、「その新基準に合格したら、より安全だ」と誤解されてしまう危険がありますので、「我々はオブザーバーとして注視していく」ということを入れてもよかったですのではないかと思います。</p> <p>安定ヨウ素剤の受領率に関して、例えば、兵庫県のコロナウイルスのワクチン接種率も最初は高いですが、最近では兵庫県全体でも 30 歳未満は 3 割をちょっと切るぐらいです。それでも、コロナワクチンの場合は高齢者の接種率が高いのでそれでも全体の接種率は高くなっています。それに対して安定ヨウ素剤はむしろ逆で 30 歳以下のほうがむしろポイントを置かないといけない、そういう意味ではこの受領率はけっこう善戦していると思います。受領率というのは、もちろん高いにこしたことはないですが、市民の 3 人のうち 1 人が受領してそれに対する知識を持っていると、大抵は自然に世間に広まっていきます。そのため 3 割が一定目安になるのではと考えますが、現実的な目標をしっかりと決めてから、このような数字を出した方が良かったのではと思います。単にこの数字だけを見て、それこそ、監査委員の方が、単純に低いと思われるかもしれない。でも、そうではなく、「ワクチンの接種率はもっと低い」など、比較対象も踏まえて説明すると、より説得力のある答申になったのではと思います。</p>
事務局	<p>監査委員への答申については、本来、報告内容を検討会で図るべきだったと思いますので、今後はそのようにさせていただきます。</p> <p>受領率については、今まで数字として出せていなかったもので、現状把握も踏まえ率直に報告しました。ただご意見いただいたように受領率の出し方についてはよく検討したいと思います。</p>
B 委員	<p>受領率については、自分たちの課題のみを書いている感じがします。私たちとしては 3 歳から 12 歳の受領率向上を考えていくことが大事だと思いますが、社会的にはここまで安定ヨウ素剤の配布を進めていることに意義があるということ、一方できちんと言うのが大事だと思います。</p> <p>なお、原子力規制庁の資料で「40 歳以上はほとんど効果がない」という記</p>

	<p>述がありますが、現状見直しの動きもあったかと思しますので、この資料を出すのは慎重になった方が良くと思います。</p>
A 委員	<p>乳児健康相談での安定ヨウ素剤の配布は良いことだと思います。一番守らないといけないのは、やはり乳幼児です。子供に何か影響がある、いわゆる将来に関わることにはみんな敏感ですので、その点をしっかり伝えて、親御さんにそういう意識を持っていただくというこの今回のやり方は非の打ちどころがないと思います。</p>
C 委員	<p>若年層の受療率を上げるっていうことに関して、学校等にもっと宣伝することは難しいですか。市内の幼・小・中・高の学校で配布物を活用して、どうしてこれが重要なのかっていうことを保護者含めて啓発する機会があると、もっと若年層に対して、広がっていくと思います。文科省からも「放射線副読本」というものが配布されていると思いますが、市の取り組みもあわせて周知していくことが重要だと思います。</p> <p>あと新規の取り組みがないという感じがします。乳児健康相談の取り組みについて、委員の一員としても事務局がすごく努力されていることに本当に感謝申し上げたいと思っていますが、それ以上に、やはり何かこうイベントを実施して「市独自に進めてるんだ」というアピールをするような機会を設けていただきたいと思っています。この4月には市議員選挙があり、その後、市長選挙と政治家が変わるタイミングです。この事業が今後継続されるのか、恒久的な事業となるのかという心配があるので、そういう意味も含めて実施していただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>この事業は「市長が変わったので来年から実施しない」ということではなく継続して取り組んでいくという認識でいます。</p> <p>学校での啓発については、どのように組み込んでいくかは検討していきたいと思っています。小学校では「わたしたちの丹波篠山市」という副読本を配布して丹波篠山市ならではの特色ある取り組みや文化財、特産品などを紹介していますので、その中に盛り込んでいくということは教育委員会と検討していく余地があると考えます。</p> <p>また、新しい取り組みとしては、このあとの協議事項でも説明する予定ですが丹波篠山国際博を活用して、市の取り組みを周知していきたいと思っています。</p>
A 委員	<p>厚生労働省でも放射線に関する副読本のようなものを作っています。文部科学省管轄ですので調整が必要だと思いますが、学校への周知のツールとして活用できないか検討してください。</p> <p>あと、新しい取り組みという意味では、妊産婦に対する啓発はまだできていないと思います。生まれてきた子供に対しての乳幼児に対する啓発はできつつありますが、本当は食べ物など色々と親が関心持つのは妊娠した段階です。母子手帳をもらうときに、この事業の啓発を一緒にできれば効果的だと</p>

	<p>思います。ただこれを進めると、丹波篠山市では放射線や安定ヨウ素剤の話までされて悪いイメージとなり、「丹波篠山市で妊娠するのは怖い」と逆に思われてしまう可能性もあるので慎重さが必要ですが、一度検討の余地はあるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>それでは協議事項に入ります。「安定ヨウ素剤事前配布事業の取り組みと今後について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4にもとづき説明</p>
A 委員	<p>原子力規制庁が出している資料の「40歳以上の者への安定ヨウ素剤の服用効果はほとんど期待できないとされている」という記述については、医学的根拠が不十分な可能性があり、これを根拠に40歳以上の方へ再通知しないというのは禍根を残す可能性があると思います。80代とか90代の方も今はものすごく元気ですし、生きる権利やQOLを改善する権利があります。そういう観点からもしっかりと考えていく必要があると思います。</p> <p>あと一点、意見として費用対効果を検討するのであれば、年度内の費用が分かる資料も提示いただきたいと思います。</p>
C 委員	<p>費用に表れない部分だと思いますが、市民安全課の中でこの事業にどれだけの人的資源を割いているのか、他の業務と比較してどうなのか教えていただきたい。</p>
委員長	<p>事業の費用はすぐに出せます。職員の人件費については、平均給与、事業に係る延べ時間をもとに示すことが可能です。</p>
A 委員	<p>職員の人件費については、どの事業でもかかるものなので職員の人件費を除く費用で示していただければ十分だと思います。</p>
B 委員	<p>40歳以上の方にあまり効果がないから再通知をしないとすれば、これまでしてきたことと矛盾する部分があります。40代の方であれば十分効果があると思います。</p>
事務局	<p>乳児健康相談での配布を始め、改めて若年層への事前配布の重要性を再確認するという、また事務の効率化という視点から提案しました。決して40歳以上の方を切り捨てるという意味ではありません</p>
オブザーバー	<p>事業開始から年数がたち、この事業の重要性がしっかりと伝わっていないことによって更新率が下がっているのではないかと感じます。タイムリーに啓発活動をどう実施していくか検討していくべきだと思います。</p>
A 委員	<p>人間というのは不安があってもそれを認めたくない、大丈夫だと思いたいという心理が働きます。私は受領率が例え10%でもいいと思います。10%の人が理解して更新してくれば、忘れ去られないと思います。忘れ去られるのが一番怖いことで、そうならないよう、あまり受領率にこだわりすぎず、地道に、大局的な視点で継続していくことが重要だと思っています。</p>
委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。再度、ご意見を踏まえ、検討していきたいと思います。補足ですが、先ほどの費用対効果の議論に関して、事業</p>

	<p>の費用を出すときは通常は職員の人件費は含めません。</p>
B 委員	<p>費用に関しては、安定ヨウ素剤の丸剤の安さをもっと強調すべきではと感じます。</p>
D 委員	<p>啓発活動について二点あります。一つ目は、もう少し自治会の組織を利用して、資料配布等で皆さんに知っていただくような機会があればいいのではないかと感じました。それと二点目は、新しく転入された方にこの事業を周知しているかということを確認したいと思います。</p>
事務局	<p>自治会での啓発については、地域サポート職員という制度があり、自治会ごとに市の施策等をつなぐ担当職員がいますので、そのような機会を活用することも検討したいと思います。</p> <p>転入者への案内は、転入時に配布される手続き一覧の案内用紙のなかに、安定ヨウ素剤と担当課の紹介がありますが、希望者のみということもあり、すべての方が受領されていないのが現状です。</p>
A 委員	<p>本来、福井県の原発に近いところの方がもっと安定ヨウ素剤を配布する必要があるから真剣に取り組まないといけない。そういうところと比較して丹波篠山市は予想される放射線量は少ないのに、これだけ市民のことを考えて進めているので、強く啓発していくことが必要だと思います。</p>
B 委員	<p>私は、脱原発政策実現全国ネットワークという組織に参加していて、原子力規制庁に対してヒアリングをする機会があります。原子力規制庁は、「新規規制基準では旧規制基準の 100 分の 1 しか放射線量が飛ばない」と言っていて、その根拠が気になっていました。ヒアリングでその点を確認すると、何と「100 分の 1 にするように努力することは求めているが、それを超えることも想定している」というのが、原子力規制庁の見解だということが分かりました。これは、福島原発事故と同じような放射線量が飛ぶことを前提に原子力防災を考えているとの国の立場です。つまり、新規規制基準においても、旧規制基準の時と同じ想定で原子力防災を考えないといけないということなのです。全国的にも原子力防災の取り組みが盛んになってきて、丹波篠山市が進めていることを全国的に広げるべきだという動きが出てきています。</p> <p>実は、能登半島にも珠洲原発がつくられる予定でした。その場所は、能登半島地震の震源の数 km 離れたところでしかなく、もしも稼働中に地震が起こっていたら、福島原発事故どころではない被害が出ていた可能性があります。このことから、珠洲原発が計画された 1975 年の当時は、地震に対する知見がまだ十分でなかったということが分かります。福井県の美浜原発は 1965 年、高浜は 1969 年、大飯は 1973 年と珠洲よりも前に計画されていて、これらはその当時の地震に対する考え方でつくられています。当然、当時、地震が起こる危険性が少ないと考えられていたところに計画されたのですが、実はそこが震源地になる可能性があるわけです。だから、福井県の原発でもいつそういうことが起こってもおかしくない。</p>

	<p>あともう一つ、石川県の志賀原発は今回の地震でかなり損傷を受けました。ただ 13 年間停止していたので、放射線量が 1000 分の 1 以下です。本当に停止していてよかったと思います。</p> <p>事業開始当時は社会的な関心や様々な取り組みがあつて高い受領率となったと思います。今回の能登半島地震で関心が高まっているときに学習会や講演会をしたり、パンフレットを配布したりと啓発に取り組むのが良いと感じます。</p> <p>それから、転入された方にはぜひハンドブックを渡して丹波篠山市の取り組みを知ってほしいと思います。学校には子どもが読みやすいようハンドブックの簡単版みたいなものをつくってはどうか。乳幼児への配布を進めていることは素晴らしい取り組みなので、それにもうちょっとプラスアルファして、少し大きくなったときに見ることができるようなものがあればいいと思います。</p>
委員長	<p>ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、どこまで実現できるかわからない部分もありますが、事務局で検討し、次回の会議で報告します。それでは、続きまして「丹波篠山国際博におけるパネル展示について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 5 にもとづき説明</p>
A 委員	<p>市民を守る事業なんですよ、ということをしっかり PR してください。</p>
B 委員	<p>「すごく頑張ってきたなあ」ということを振り返ることができる内容になっていて、とてもすばらしいと思います。ただ、2017 年度で年表が終わっているんで、この続きを示してほしいです。私からも写真を提供できるので、ぜひ千葉県での酒井市長の講演も、向こうから求められたものですから入れてほしいと思います。</p> <p>あと是非お願いしたいのは、原発のことに関心が向いている時期ですのでぜひ委員会の頻度を増やしていただきたい。事業開始のときは毎月やっていましたし、年度内に最低でも 4 回ぐらいは開催していただいて熱量をつくっていきたいということを提案します。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。他にもいろいろな取り組みがある中で、現実的にどうしていくかという課題もあります。過去には市主催ではないものの講演会を他の団体で実施されたということもあります。年 4 回の開催は難しいと思いますが、熱量が下がっているわけではありませんので、引き続き取り組んでいきます。</p>
委員長	<p>それでは時間もかなり経過していますので、このあたりで閉会とします。閉会のあいさつを副委員長、よろしくをお願いします。</p>
副委員長	<p>色々活発な意見を出していただきましたので、できるだけの対応をよろしくをお願いします。本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。</p>